

## 第9回 宇和島市立伊達博物館建替委員会 会議録

- 日 時 令和3年1月27日（水） 13：30～14：30
- 場 所 鶴島公民館
- 出席者 [宇和島市立伊達博物館建替委員会委員（順不同、敬称略）]  
岡原 文彰、玉田 光彦、金瀬 聡、福島 朗伯、三曳 重郎、  
伊達 宗信、二宮 信彦、廣瀬 孝子、木村 宗慎、日前 賢一郎、  
三好 めぐみ、有間 義恒、藤堂 真二、二宮 一之、田中 広興  
[事務局]  
教育部長  
文化・スポーツ課長  
伊達博物館（館長、係長）
- オブザーバー  
商工観光課長
- 議 事 (1) 報告・説明事項  
①パブリックコメント及び説明会に係る意見集約結果について  
(2) 協議事項  
①パブリックコメントに対する回答内容について  
②基本計画の修正に係る意見集約について  
(3) その他

---

### 次 第

- 1 開会
- 2 議事
- 3 閉会

## ■会議の記録

### 1 開 会

(事務局による司会進行)

#### 委員長

(委員長挨拶)

- ・ 本日の午前中、市議会での勉強会の中で、各議員さんの質問を受けた。当委員会でも各委員から意見を積み上げ、より精度の高い計画案にしていく必要性和期待を感じた。基本計画案自体の策定に向けて、より一層の議論を出来たらと思う。

### 2 議 事

#### (1) 報告・説明事項について

##### ①パブリックコメント及び説明会に係る意見集約結果について

#### 事務局

- ・ 1月21日までにパブリックコメント及び市民説明会の質問回答について、委員各位からの意見の収集を図ったが、提出はなかった。

#### (2) 協議事項について

##### ①パブリックコメントに対する回答内容について

##### ②基本計画の修正に係る意見集約について

#### (3) その他

#### 事務局

- ・ パブリックコメントの結果と説明会における質問及び回答について、行政側の回答として市民に公開する形になるので、今一度皆さまの立場から精査をお願いしたい。

#### A 委員

- ・ 11月20日の市民説明会でのやりとりで、市の負担額について答えているが、市が単費で出す部分として、それほど大きな額になるわけではないという説明が本旨である。数字の正確性はどうか。

- 事務局
- ・基本計画案の事業費は、面積から単価を掛けた概算で税抜き36億円ということを示している。36億に対し、どれくらいの一般財源になるかという目安で4~5億という説明をただけであり、最終的にこの数字になるかどうかは、現在の状況では担保できない。
- 委員長
- ・市の負担率は決まっている、ということか。
- 事務局
- ・現状の制度における割合はわかるが、事業費自体が概算であり、数字だけが一人歩きするのを心配されておっしゃったのではないかと思う。
  - ・概算の事業費に対しての割合の目安と、事業費の全部を一般財源にするわけではないということを申し上げたかった。
- 委員長
- ・概算事業費に対して市の持ち出し分は何パーセントくらい、現在の計画案の場合はこれくらいになる、といった書き方がよいのではないか。発言の趣旨が損なわれないように表現の仕方の工夫を事務局にお願いしたい。
  - ・今日の委員会で問題なかったらこの文章は公表されるのか。
- 事務局
- ・その予定である。
- 委員長
- ・議会の方からパブリックコメントと同様に、ご意見を寄せていただくお話だが、今日頂戴できるのか。

B委員

- ・議会から基本計画案に対し、議員の意見を取りまとめた。
- ①歴史及び文化を継承、発信する施設となるよう要望し、さらに計画遂行に時期を含めたものにしていただきたい。要するに、予定通り建設をやっていくのかどうか。
- ②建設予定地の土壌調査の報告がないが、どうなっているのか。基本計画案を承認する前に、調査の結果を報告されたい。
- ③建設予定地は津波被害が想定されているが、現在の基本計画案では博物館は2階建てになっている。市民からも指摘のあった、津波対応についてまだ回答が得られていない。5メートルが予想される津波に対応するためには、2～3メートル以上のかさ上げか5メートルの何かを立ち上げ、その上に2階建て以上の建設をする必要があるのではないか。1階についてピロティ形式にするなど、どういう方法ですのかをしっかりと議論した上で基本計画案を承認すべきではないか。
- ⑤配置図には天赦公園西側に建設する案となっているが、天赦公園から遠い、ということで廃案になったC案とあまり変わらないのではないか、矛盾があるのではないか、という指摘があった。以上、お答えいただきたい。

委員長

- ・文書があるが、16項目ほどある中から5つに抜粋していただいたということか。

B委員

- ・委員会で回答していただく項目は5つである。

委員長

- ・ほかの11個は。

B委員

- ・博物館に対する希望等であるので省略した。

委員長

- ・了解した。

B委員

- ・なお、④については午前中の勉強会で回答いただいたので省略した。

委員長

- ・④については午前中、議員さんから質問があったので答えさせていただいた。児童公園が作られるにしても、もともと伊達家の御殿があった場所であるというような、歴史的な背景、文化性など照らし合わせて景観にも配慮した上で、子供たちが遊びながら歴史が学べるような公園になるべきだ。そのような遊具なども工夫されて配置されてほしい、という要望は私個人としてもまた委員会としても議論の中で持っているという趣旨のご説明をさせていただいた。
- ・①、②、③、⑤に関して意見をうかがう。

C委員

- ・②のとおり、土壌調査の報告がどうなっているのか。調査が必要だと思う。
- ・午前中文化財の埋蔵物の話をされたが、埋蔵物が出たら工事を一時中止して調査をしなければならない。当然土壌調査をするときに出てもそうなると思うが、それを考えてやらないとまらないのではないか。

事務局

- ・来年度早々に試掘し、トレンチというが、長細い穴を掘って土壌を見ていくという埋蔵文化財の調査はする予定だ。ただ、天赦公園側は今までの様々な工事の中でも試掘をかなりやっており、行っていないのは天赦園側である。そこを狙ってやろうと学芸員とは話をしている。

事務局

- ・その後、具体的に地質調査や測量をやっていくという形になる。
- ・地質調査に関しては、近くの小学校や高校の建物を建てるごとに地質調査等を実施しており、とても建設がかなわないような数値が出るとは想定していない。

- B委員
- ・基本計画を策定するにあたり、その前に地質調査をして大丈夫という結論がないと、基本計画案を承認するのは不安である。承認された後に建物を建てるのではなく、承認前に地質調査で大丈夫だという結論を出すべきだということだ。
- 委員長
- ・施設を含めて、いろんな回数、現況の場所を含めて地質調査をした過去の実績がある。それらを鑑みて、大丈夫という根拠になる過去の調査例があるということか。
- 事務局
- ・市道調査の時に地質調査を行っている。近隣の地域で行った結果として、特に大きな問題はない。質問の趣旨としては、あそこは沼地なので地盤が緩いのでは、あるいは津波のこともあって、心配があつての質問だったと思う。
  - ・対応を進めている中、事務局としては予定されている場所に地盤に問題があるという認識はしていない。
- 委員長
- ・事務局にお尋ねしたいが、土壌調査・試掘の際に問題が明らかになった場合はいろんな意味で修正も含めて必要になるということか。
- 事務局
- ・そうだ。
- 委員長
- ・そうであれば、現況はこれに対応し、試掘をして本調査を行った上で何か問題があれば、計画自体修正を加えて委員会で議論するということになる。そのような認識でよろしいか。
  - ・①と③はごもつともという気もするので、先に⑤の話を。

・返答の経緯として、まずA案からF案までご掲示し、F案が良いということで検討が進んできた。F案とは天赦公園のほぼ中心に建物本体を配置したプランである。これであるならば、児童公園と今の芝生が生えている所を連動して、一面としてそのまま利活用が出来る。公園の中心に博物館があるのがよいというたたき台でシミュレーションを起こした。しかしながら、より詳細な試算の結果、想定外に建物本体の底地が大きくなり、東側の芝生の部分と西側の児童公園の部分が、博物館の建物本体で分断されることになった。これによりF案を採用しようとした利点が全くなかった。これだけの底地部分が必要ならば、西側に寄せて芝生の部分を大きくとった方が合理的だという形で、今掲示してある基本計画案の形になった。結果として、C案に似てしまっている。

・C案よりF案を選んだC案のデメリットとしては、西側によるので天赦園の入り口から遠くなるとか、西によればよほど、宇和島は西側が海なので支持地盤も深くなるというデメリットもある中で、なぜC案に戻ったのか、というご指摘かと思う。

※「伊達博物館改築事業基本計画（案）に係る検討の経緯について」参照

委員長

- ・委員会の中で、天赦園、児童公園、偕楽園、博物館を全体的に整備をして伊達文化エリアとして美しく再生させることが望ましいという話になった。そういった観点から真ん中に建物を建てると公園が分断されてしまって、市民からご心配のあった、広場がなくなるとか、児童公園がどうなるかという議論をそのまま阻害する計画になる。微調整されながら現在の計画案に落ち着いた。その過程の中で一番大きかったのは皆さまから寄せられた意見を受けて、ただ博物館の場所を決めて建てるだけでなく、公園を美しく、今の敷地、偕楽園など全体的なことを考えていくべきだという点。こちらの建替委員会でそういうご意見を打ち出していこうという経緯だったと思う。それを分かりやすく説明を作るようにすればよいということか。

B委員

- ・これについても文章で分かりやすく対応をお願いしたい。

事務局

- ・公開する議事録の中でこうなった経緯が分かりにくいと思う。本日の説明をHPで公開し、皆さまにもその旨説明する。HPの議事録を見て最終的に今日の会議の経緯が分かるようには表現したいと思うので、それでご了承いただけたらと思う。

委員長

- ・ぜひわかりやすく、図解など入れて、経緯の説明をお願いします。
- ・①と③に関しては、基本計画ではなく、設計の段階になったときに、設計家に考慮していただくべき問題になるかと思う。高さの問題含めて考慮してほしい、土を盛り上げるのではなくて、うまく地下も利用できるようになった方がいいというご意見なので、きちんとこの意見を頂戴したというのを今後の計画案に反映させていくということではないかと思う。



- B委員
- ・委員会で③の津波対策のかさ上げもしくは波を逃がす建物を作るかどうかというようなことは、皆様のご意見をいただいて決定をした中で基本計画案を承認すべきではないかと思う。
- 委員長
- ・今の意見に対して意見はないか。
- C委員
- ・こういう問題に係ることはトータルメディア開発研究所（基本計画策定支援業務受託者、以下TM）を入れて協議するべきで、委員会だけでこの問題を決定するのは難しいと思う。最大限の被害を食い止める努力をしながら、TMをいれて話した方がいいと思う。
- D委員
- ・議会からの指摘は、パブリックコメントや説明会での質問と重なっている部分がある。基本計画の中でどのようにその指摘事項を解決していくかを見だし、そして承認していただくという過程が必要であると思う。
- 委員長
- ・基本計画案の中に、文化財保存することや企画展示室及び関連居室は津波や水害から文化財を守るために5メートル以上の所となっているので、大災害に対する備えがなければならない。それを踏まえて今後どのような設計を採択するのかという段階で、基本計画案に基づいているのか、ということが審査の大きな項目の一つになる。ピロティでもいいし、かさ上げするにしても、とにかく津波対策、海拔の問題は対処してほしいという要望は受け止めて、ということではいかがか。
  - ・C委員の発言の意図は、TMを交えてそのようなことが可能かどうか、面積的なことも含めてきちんと作れるのか、この場所で、眺望も問題ないかということをご意見いただいた方が、ということだと思うが。

- 事務局
- ・ 議会からの要望やパブリックコメントで同様のコメントがあったので、T Mにピロティ化の検討の余地はないかと投げかけた。その結果、駐車場の配置問題と災害対策にかなうという利点はあるが、懸念としては建物本体の耐震性が弱まること、事業費が増大するのではないか、という指摘をいただいた。詳細な額までは算出していないが、そういうやりとりがあったことを御報告させていただく。
- 委員長
- ・ 次にT Mが会議に出席する次回委員会で、具体的に図解など示してご説明いただくよう御協力をお願いします。
- 事務局
- ・ 依頼しておく。
- 委員長
- ・ ①はもっともだと思う。これは設計段階での申し送りとして明記することでいかがか。
  - ・ 議会から提示いただいた5項目については整理がついたが、他にご意見はないか。
- E 委員
- ・ ②と③について、事務局からの説明で土壌調査については近隣の土壌調査に問題が無いから大丈夫だろう、もしなにかあったらもう一度再考するという話になったが、もし何かあった場合ということ想定していいのか。先にそうしたことは大丈夫だということを確認させて基本計画に入った方が、という議員の意見も一理あると思う。それが出来ない理由があるのか。

事務局

- ・基本的には大丈夫という前提である。
- ・わからないというのは5メートルずれたら、全然違う物が埋まっていたという可能性がある。突発的もしくは意図的に工事が止まらざるを得ない事態が起きた場合は、工期を含めて見直さざるを得ない。これはどの工事でもそうである。最初から危ないところに建てようとしているわけではないので、計画を見直さざるを得ないような何かがあった場合は、ということで御理解いただきたい。

E委員

- ・調査の数字等、安全性に対して納得出来るものは提示できないのか。
- ・ピロティ式にしたら耐震がとれないとか、地盤が緩いからピロティの建物はここには建たないということはあるのか。

委員長

- ・それは外観内部のデザインも含めて、設計上の問題が出てくるので、建物自体の計画案にならざるを得ないのではないかと。ただ、試作の議論は現状でも可能なのではないかと思う。

事務局

- ・具体的には設計の段階で議論すべきことだと思う。技術的なことは、次のステップの中で詳細をということにさせていただければ。

委員長

- ・ですから、ラフな駐車場にしたら、ピロティにしたらこんな風にとれるというくらいのたたき台をTMにだしていただく。事業費でこれくらいの差が出るとか、我々が理解を深める上での資料をいただくということによろしいか。

- F 委員
- ・場所を選定する時点で、津波や水害についてはT Mの話聞いて採択した。そういった問題も繰り返してしまうと、議論ばかりまた元に戻ってしまうので、「安全です」と説明をしていただくという事で納得するしかないと思う。
- 委員長
- ・今のご指摘は、我々のしている議論がこの基本計画案として次のステップ、プランに移るための文章の内容が精度の高いものにして積み上げていこうというのがまず第一なので、細かい議論含めて定義・整頓していただき最終会議に向かいたいと思う。
  - ・議題は以上だが、他にご意見はないか。
- C 委員
- ・今の時代、掘ってみてボーリングして、液状化防止のもあるし、地中まで杭も打てるし、絶対無いとは言い切れないが、今の技術だったら出来るのではないかと思う。
- A 委員
- ・以前に、T Mからも今の技術からしたら、程度にあわせた構造を作るようにすれば出来ないことはないというお話があったと思う。
- 委員長
- ・これでパブリックコメントに対する回答をして、次回は基本計画案の採択のための会議ということになる。
  - ・事務局から何かあるか。
- 事務局
- ・次回までに基本計画案の修正等の有無について意見の集約をさせていただきたい。
- 3 閉 会
- 委員長
- ・メール・ファックス等々どんな形でも結構なので、是非ご意見送っていただけたらと思う。これにて本日は閉会する。